

薩藩領麓之研究 (二)

太田喜久雄

三、薩藩領麓之分布

(イ)麓の水平的及び垂直の分布 現在行政區劃上の分布

鹿兒島縣

鹿兒島郡 谷山町上福元(谷山郷)⁽¹⁾ 吉田村東佐多浦(吉田郷) 西櫻島村横山(櫻島郷)⁽²⁾

指宿郡 喜入村中名(喜入郷) 今和泉村岩本(今和泉郷) 指宿村西方(指宿郷) 山川村福元(山

川郷) 穎娃村郡(穎娃郷)

川邊郡 加世田町武田(加世田郷) 西南方村久志(南方郷) 西南方村秋目(南方郷) 西南方村坊

(南方郷)西南方村泊(南方郷) 枕崎町東鹿籠・西鹿籠(南方郷) 知覽村郡(知覽郷) 川邊町平

山(川邊郷) 勝目村中山田(勝目郷)

日置郡 串木野村上名(串木野郷) 東市來村長里(市來郷) 伊集院町下谷口(伊集院郷) 郡山村

郡山(郡山郷) 日置村日置(日置郷) 吉利村吉利(吉利郷) 永吉町永吉(永吉郷) 伊作町中原

(伊作郷) 田布施村尾下(田布施郷) 阿多村新山・花瀬(阿多郷)

薩摩郡 川内町宮内(水引郷) 高城村麓(高城郷) 高江村高江(高江郷) 隈之城村東手(隈之城

郷) 平佐村平佐(平佐郷) 永利村山田(永利郷) 永利村百次(永利郷) 樋脇村塔之原(樋脇郷)
 入來村浦之名(入來郷) 上東郷村船倉(東郷) 下東郷村中郷(東郷) 山崎村山崎(山崎郷)
 宮之城町屋地(宮之城郷) 佐志村廣瀬(佐志郷) 鶴田村鶴田(鶴田郷) 黒木村黒木(黒木郷)
 大村下手(大村郷) 蘭牟田村蘭牟田(蘭牟田郷) 里村里(甌島郷) 上甌村中甌(甌島郷) 下甌
 村手打(甌島郷)
 出水郡 出水町武本(出水郷) 阿久根町波留(阿久根郷) 野田村下名(野田郷) 高尾野村大久保
 (高尾野郷) 東長島村鷹巢(長島郷)
 伊佐郡 大口町里(牛山郷) 山野村山野(牛山郷) 羽月村大島(牛山郷) 西太良村里(太良郷)
 本城村南浦(菱刈郷) 菱刈村前目(太良郷) 菱刈村川北(菱刈郷)
 始良郡 加治木町反土(加治木郷) 帖佐村鍋倉(帖佐郷) 重富村平松(重富郷) 蒲生町上久徳
 (蒲生郷) 山田村下名(山田郷) 溝邊村麓(溝邊郷) 横川村中ノ(横川郷) 栗野村木場(栗野郷)
 吉松村中津川(吉松郷) 牧園村宿窪田(踊郷) 東襲山村重久(襲山郷) 西襲山村東郷(襲山郷)
 清水村弟子丸(清水郷) 國分町上小川(國分郷) 敷根村麓(敷根郷) 福山村福山(福山郷)
 贈嶽郡 岩川町五十町(岩川郷) 恒吉村長江(恒吉郷) 市成村市成(市成郷) 財部町南俣(財部
 郷) 末吉町二之方(末吉郷) 松山村新橋(松山郷) 志布志町帖(志布志郷) 大崎村假宿(大崎郷)
 肝屬郡 鹿屋町中名(鹿屋郷) 花岡村木谷(花岡郷) 新城村新城(新城郷) 垂水町田神(垂水郷)
 牛根村麓(牛根郷) 百引村上百引(百引郷) 高隈村上高隈(高隈郷) 西串良村岡崎(串良郷)

内之浦村南方(内之浦郷) 高山村新富(高山郷) 始良村麓(始良郷) 大始良村大始良(大始良郷) 大根占村城元(大根占郷) 小根占村川北(小根占郷) 田代村麓(田代郷) 佐多村伊坐敷(佐多郷)

宮崎縣

北諸縣郡 都城市下長飯(都城郷) 三股村樺山(下三股郷) 山之口村山之口(山之口郷) 高城村大井手(上三俣郷) 庄内村(庄内郷) 高崎村前田(高原郷)

西諸縣郡 小林町眞方(小林郷) 高原村西麓(高原郷) 野尻村東麓(野尻郷) 須木村(須木郷) 飯野村原田(飯野郷) 加久藤村(加久藤郷) 眞幸村水流(眞幸郷) 眞幸村西川北(眞幸郷)

東諸縣郡 高岡町内山(高田郷) 穆佐村小山田(穆佐郷) 倉田村糸原(倉岡郷) 綾村南俣(綾郷)

【註】(1)外城は近世、名を改めて某郷と稱するやうになつた。那郷の郷ではない。三國名勝圖會第一卷、列朝制度第六卷(前出) 此處に掲ぐる郷名は薩藩置縣當時のものとする。

(2)大正三年一月櫻島噴火に依り、熔岩流のため埋没された。

鹿児島よりの直線的距離(同心圓)

六里以内	一九	六里―十二里	六六
一二里―一八里	二六	一八里以上	七

因みに六里の單位は薩藩領内宿次の平均里程と容易に大軍を動かし得る一日行程である。之に依ると鹿児島を中心とし、六里より一二里、即ち薩摩、大隅の大半を占むる強行軍一日行程の地域に「麓」の過半数分布し、一八里以上の遠隔に亘る地は何れも島嶼又は所謂關外四ヶ外城に屬するもの

なることは、軍事的聚落としての「麓」を考察する上に注目し値する。

【註】(1)伊地知季安西藩田祖考 日本經濟叢書第二十六卷 都城舊記

(2)陣中要務令

(3)三國名勝圖會第五十五卷

附近の地質に依る分布

一、火山灰及び灰石	七〇	二、沖積層	二九
三、中生層	一〇	四、安山岩	四
五、花崗岩	三	六、洪積層	二
七、白堊紀層	二	合計	一一八

標高に依る分布

一、〇—二〇米	五三	二、二一—一〇〇米	三一
三、一〇—二〇〇米	二六	四、二〇—三〇〇米	六
五、三〇—三六〇米	二	合計	一一八

標高及び地質に依る分布

一、〇—二〇米	二二	A、火山灰及び灰石	二三	B、沖積層	一六	C、中生層	七
二、二一—一〇〇米	五三	D、安山岩	二	E、花崗岩	三	F、白堊紀層	二
		合計	五三				

陸藩領麓之研究

A、火山灰及び灰石	二二三	B、沖積層	四	C、洪積層	二
D、中生層	一	E、安山岩	一	計	三一
三、一〇一—二〇〇米					
A、穴山灰及び灰石	二〇	B、沖積層	四	C、安山岩	一
D、中生層	一	計	二六		
四、二〇一—三〇〇米					
A、沖積層	三	B、火山灰及び灰石	二	C、中生層	一
計	六				
五、三〇一—三六〇米					
A、火山灰及び灰石	二	合	二一八		
計	二				

右に依つて見れば、「麓」の名稱の示す如く山端の聚落として地形上平地線を劃すると考へられる標高二〇米以下に位するもの約半數を占む。又薩藩の外城制度は軍事的防禦の意義を有すると共に武士救済の一方便として屯田兵制を施したるもの故、其耕地が問題であるが、本地域の土壤の大部分は理學的性質不良且つ養分含有量の少い火山集塊岩、火山灰土、及び安山岩より成り、耕作に適した壤土質又は砂土質の沖積層、洪積層は僅かに各河川の末流に發達するに過ぎず、従つて一般生産力は下等に屬する。狭き沖積層地帯に比較的多くの「麓」が分布してゐることは、此耕地の關係で解釋出来るが、而も尙「麓」の過半數は此不良の土壤地帯に分布してゐる。標高の高まるに従つても一面耕地の如何に依り聚落し得べく、二百米以上の六ヶ所の「麓」中、三ヶ所は川内川の沖積層地帯で良好の土壤を有してゐる。三百米以上の二ヶ所、須木、市成は火山灰質の山岳地帯で、耕作に

は不適當なるも交通上の要地として全く軍事的必要上より設置されたものと思はれる。

標高と聚落の形態に依る分布

之に依ても廣濶なる地形を要す可き格村、聚村の形態をとる「麓」は低所に在り、又高所に在る「麓」が街村の形式をとるは、本地域の如き地質に於て、浸蝕作用甚しく深谷を刻める地形の場合當然見可き現象である。

地勢上の分布

形態 標高	格村	聚村	街村
0—20	13	22	18
21—100	9	13	9
101—200	10	5	11
201—300		3	3
301—360			2
合計	32	43	43

- 一、鹿兒島灣沿ふもの 一八
- 三、島嶼中に在るもの 五
- 五、万瀬川又は其支流流域に在るもの 六
- 七、都城盆地中に在るもの 七
- 九、出水平野中に在るもの 三

合計 一一八

- 二、其他の海岸線に沿ふもの 一五
- 四、川内川又は其支流流域に在るもの 二九
- 六、大淀川又は其支流流域に在るもの 五
- 八、鹿屋臺地中に在るもの 七
- 一〇、其他の丘陵盆地中に在るもの 二三

注目すべきは川内川流域地方に位する「麓」の多き點で、川内川の及ぼす各種の影響蓋し僅少な
らざるものがある。

〔註〕(1)鹿兒島縣立農事試驗場に依る。

(□)島津以前の聚落と麓の分布 凡そ人類の居住地は鳥獸を追ひ、山野を跋渉した遊獵時代より

一步進んで農耕時代に入れば、耕地を中心に聚り、交通路も從つて低平の地に發達するが、本地域に於ても先史時代の遺蹟と王朝時代の和名抄、延喜式に現はるる領域とは略々一致する。莊園時代及び封建時代初期に於ても同じく、各河川の流域又は海岸の沖積地帯に居住し、豪族は耕地を中心に割據した。島津氏の外域も概ね其等の要地を其儘踏襲したものと見てよい。

薩藩領に於ける先史時代遺蹟の學術的に踏査されたるは比較的最近に屬し、未だ完全なる研究行き直らず、今後待つもの多きとするも、從來發見せられた遺蹟の分布より推せば、先史時代アイヌ式縄紋土器は出水山脈西北海岸地帯、鹿兒島灣沿岸、鹿兒島灣沿岸に臨む洪積層及び鹿屋臺地に現はれ、稍々進みたる彌生式土器は丘陵溪谷海岸より出でて河川を中心とする沖積層地帯に向つて著しく發展し、肝屬平野に於て最も多く、鹿兒島灣沿岸、川内川、萬瀬川流域及び出水平野に聚落せるを見る。我大和民族發祥の神話時代に於ける遺蹟は學說區々として何れとも定め難きも此時代を表徴する古墳に立脚して論ずれば、大和民族系と知られるものは、肝屬沖積平野より南日向に及ぶ古墳群で、稍々新しきものは出水、川内地方から川内川を溯りて大口地方より宮崎縣西諸縣郡の斷層地帯に見られる。

王朝時代に入つは熊襲、隼人族の居住地であり、國造本紀に依れば仁德帝の朝に國造を置いて此等の内患を収めしめ給ひ、大寶令に依れば大隅國桑原團を置いて此地の鎮とし、天平十三年には薩摩國分寺を薩摩國東水引村宮内に、大隅國分寺を始良郡國分町上小川に置かれたと言はる。又他國に遅れて桓武帝の延暦十九年、薩摩、大隅兩國百姓の墾田を収め、初めて口分を授け、班田の制を

施き隼人族漸く王化に服せるを見る。本地域に於ける往時の郡郷の配置は和名抄に載せる所、薩摩國十三郡三十五ヶ郷、大隅國八郡三十七ヶ郷、日向國一郡六ヶ郷を數へてゐる。薩隅日の三ヶ國、古來某院と號するものが多く、建久八年圖田帳に依れば、山門、莫禰、入來、祁答、牛屎、滿家、伊集、市來、知覽、給黎等の諸院は薩摩に、蒲生、吉田、横川、栗野、小河、深川、財部、鹿屋、串良、禰寢等の諸院は大隅に、三俣、島津、眞幸、穆佐、救仁等の諸院は日向の諸縣郡に在る、桓武帝延暦の制に、國を以て郡を統べ、郡を以て郷を統べ、郷を以て村を統べるは當時の行政組織であるが、地勢に依り郡を分つて院を設け、其中心地に倉院を建て、百姓の納税に便ならしむとある。思ふに薩隅日三ヶ國特に院多きは専ら邊陲の地に位して郡郷の多く山河に跨る故を以てし、倉院は必ずや交通路の要地に建てられたのであらうが、今は院名のみ遺つて、地域の大略を窺ふ外、倉院の位置を知るに由無きは眞に遺憾である。和名抄に院名無く、建久圖田帳に在り、凡そ院の時代を想像し得ると思ふ。而して此等の郷名、院名は略々「麓」の位置に一致する。當時の交通路は延喜式兵部省に載ぐる所、之亦考証の結果は略々現在の國縣道と一致してゐる。

⁽⁶⁾ 島津庄は萬壽三年大宰大監平季基が之を開いたが、建久圖田帳に依れば、薩隅日三ヶ國總田一五、〇九二町二段の中、寺領・社領・權門領合計六、六五五町一段、公領三四二町五段、島津庄八二六八町餘と言ふ尨大な廣さになる。之は島津庄成立以來約百七十年後、島津氏下向當初の現狀である。隼人時代以來の豪族、國司として赴任し、土着して地名を冠して氏とせる者、或は平家執政時代の庄官として來た者の子孫等が盛んに耕地を中心に、一城を構へて割據したが、島津氏來任後も容易

に其命を奉ぜず、順次之を服せしめて外城を置き、島津氏親ら地頭を任命するに及び、既に説いた外城制度の出現を見るに至つた。此の如く古代の聚落、豪族の割據地と「麓」の位置は略々一致し、「麓」は概ね古代よりの居住地域なりしことを物語つてゐる。

【註】(1)日本石器時代遺物發見地名表

鹿兒島史蹟名勝天然記念物調査報告書、第二輯 史蹟之部

(2)今本後紀第四卷 (3)三國名勝圖會第一卷

喜田貞吉博士 院の名稱特に正倉院の名稱について 歴史地理第二十九卷第六號村岡良弼 日本地理資料日向之部

(4)建久岡田帳 史籍集覽 (5)大槻修如電 驛路通

太宰管内誌 日本地理資料

吉田東伍博士 大日本地名辭書

(6)吉田東伍博士 庄園制度の概要

徳重淺吉 鎮西島津庄、その成立・増大・住人並に傳領 大谷學報第十卷

(ハ)軍事政策と麓の分布 外城制度創成時期は守護職たる島津氏薩隅日三州統一の際で、戦亂に次ぐに戦亂を以てし、外城の意義も對内的であり、且つ最も實戦に供せられたが、其配置に至つては未だ組織的たること能はざりしは言ふ迄も無い。外城制度確立後、換言すれば島津氏の封土が薩隅二州と日州諸縣郡に限定されて以後の外城は寧ろ對外的意義を有し、北境肥後の細川、相良兩藩東北境日向の米良領、秋月領並び本莊の天領、東境倭肥の伊東藩、更に福島の秋月領、此等に對する防禦的必要を有したのである。従つて外城の中心勢力たる「麓」の分布を見るに當つても、其軍

事的意義を考へねばならない。

(1) 二國の武力衝突を解決する有力なる要素は國境の地勢、人口の多少と其分布狀態、並びに物資供給能力如何を擧げ得る。而して封建時代の平面的戰爭に在つては國境の地勢が勝敗を支配する第一條件となる。高峻なる山岳を以て國境とすることが如何に戰爭に有利なりしか、海洋を以て境とすることが如何に一國の國防を安全に導きしかは強ち外國に例を求る迄もあるまい。九州島の南端を占めて、東西に走る標高一千米内外の國見山脈を以て細川、相良兩藩に、又南北に走る標高九百米前後の鰐塚山脈を以て伊東藩に境し、更に陸境二百二十二軒に對し、延長約二倍餘の海岸線五百八十二軒、而も當時の水軍を以てしては容易に近附かじめざる大洋を南方に控へた薩藩は最も有力な國境を有したものと云へる。攻防兩戰共に第一、第二の防禦線及び軍隊を集中し得る適當な根據地を必要とするが、内部の地形は此點に於ても頗る恵れて、東西及び南北に亘る山脈多く、且つ重要河川は概ね山脈の走向に従ひ、殊に川内川の長流は源を國見山脈の東北隅に發し、或は深き溪谷を刻み、或は盆地を開いて西流し、屈強の防禦線となつてゐる。細川藩に對する第一防禦線は國見山脈を以てし、出水平野、大口盆地を以て第一根據地とし、第二防禦線は出水山脈及び薩隅國境山塊第二根據地は川内川下流地域及び新川下流平野を以て當て、更に吉野臺地を第三防禦線に、而して鹿兒島木城を總根據地とする。相良藩に對する第一防禦線は國見山脈東部、第一根據地は川内川上流斷層地帯及び大口盆地、第二防禦線は霧島山塊及び薩隅國境山塊、第二根據地は新川下流平野とし、更に吉野臺地を第三防禦線に、鹿兒島木城を總根據地とすること前者に同じ。又伊東藩に對す

る第一防禦線は鰐塚山脈を以てし、都城盆地、肝屬平野を第一根據地とする。高隈山脈を以て第二防禦線に、新川下流平野を第二根據地に當て、更に第三防禦線及び總根據地は前二者の場合同様である。

斯る天恵的地形に對し、其戰鬥員配置状態は如何と言ふに、第一根據地出水平野には出水を主とし、高尾野、野田の「麓」を之に配し、大口盆地には大口を中心として、山野、羽月、馬越、曾木の「麓」を配し、共に肥薩の二大重要交通路を扼す。川内川上流斷層地帯には加久藤、飯野の二大「麓」を置き、之に吉松、吉田、馬關田、小林、野尻、須木、高原等の「麓」を當て、相良藩に具へてゐる。又伊東藩に對しては都城盆地に都城、高城、末吉の「麓」を、肝屬平野に志布志の「麓」を置き、配するに勝岡、山之口、財部、松山、大崎等の「麓」を以てし、更に關外四外城、高岡、稔佐、倉岡、綾を置いて伊東藩を牽制すると共に北部の鎮とする。第二根據地川内川下流には宮之城、水引、隈之城を主として鶴田、山崎、東郷、入來、樋脇、高江等を配し、新川下流平野には國分、加治木、蒲生、重富を中心として福山、敷根、襲山、溝邊、山田等を當てる。而して鹿兒島本城を衛る直接の軍としては市來、串木野、伊集院、伊作、郡山、吉田を置き、後詰として薩隅兩半島南方部に亘りて加世田、南方、穎娃、山川、指宿、川邊、谷山、大根占、小根占、佐多と遊軍を配置して海岸線の要港を占め、二重三重の防禦陣を張る。此等は亦國外進出に際しては作戰根據地と成る。尙國防の第一線たる第一根據地には常に武勳赫赫たる武將を地頭に、第二根據地には島津家の子孫を置いてゐる。以上は正規の常備軍であるが、一度急變の早打至れば直に第一、第二の根

據地向ひ兵を集中し得るために、鹿兒島本城より幹線道路發達し、各「麓」間の距離は略々一里乃至五里、「麓」は交通線の要地を占め、支線道路亦丘陵起伏を縫ふて比較的發達し、幹線道路に至つては驛傳制行はれ、平均六里毎に宿場を設け、國內平時の交通を助くると共に有事の際に備へてゐる。第一防禦線、即ち國境には、細川藩に對しては野間關、小川内關を設けて出水、大口の幹線道路を衛り、相良藩に對しては、球磨口關を設け、伊東藩に對しては夏井關、八郎ヶ野關、寺柱關梶山關を設けて侵入を嚴戒し、更に日向路を経て薩藩に入らんとする者には紙屋關、去川關にて衛る。更に各間道には邊路番所、河海要港には津口番所、遠見番所、處々に火立番所を置き、旅人を檢索し、幕府の禁制たる耶蘇教信者は勿論、薩藩の禁制たる一向宗信者は一步も入國を許さぬ。他藩の間諜の疑ある者は捕縛して藩廳に届け出でしめ、手形無き者は關所通過を許さず、商賣並びに其他の處用ある者も他藩より來る者は日銀と稱する一種の課税を徴し、津口番所にては貨客に歩一銀を課し、努めて藩外人の出入を忌避した。斯の如く關門通過は嚴を極め、入國するも出國する能はずと迄言はれて、多くの悲喜劇を演じてゐる。上述の防禦線及び根據地を實戰に應用したるは豊臣秀吉及び西南戰爭の防禦戰、並びに肥後水俣攻撃、伊東藩との木崎原合戰の際とする。秀吉軍の本隊は第一根據地出水を衝いて、海岸沿ひに前進し、支隊は大口、加久藤、都城より入り、第二根據地川内川下流川内町附近にて島津家の降伏となつた。西南役には一隊は大口、加久藤、都城より新川下流平野に入り、一隊は出水口より海岸を通つて鹿兒島を衝いてゐる。水俣戰にては大口、出水口より攻入り、相良藩の援軍は其右翼を衝いて薩軍側の勝利となつた。又木崎原合戰にては新

川下流平野を作戰地として新川を溯り、大口、出水方面の兵を聚め、一舉に木崎原を衝いた。其他薩摩、大隅半島の遊軍に當る「麓」を見るも、要港或は谷の出合か、何れにするも交通線の要所を占めてゐる。斯の如く峻峻なる山岳に覆はれたる天恵の地形を利用して僅かの出口を固め、隣藩は素より徳川幕府に對しても宛然一敵國をなしてゐたわけである。然しながら尙之は主として陸戰に對する備へで、進歩せる武器殊に強力なる水軍の攻撃に對する防禦は餘り考慮されてゐなかつたことは薩英戰爭に於ける周章狼狽に依つて明かである。

峻險なる自然の國境と、二重三重の防禦陣を張り得る屈強の地形に占據し、配するに充實せる常備軍を以てし、整然たる道路網を布いた薩藩が最も苦心せるものは、第三の要素たる軍資の問題である。藩の財源は多く農業に求めたが、而も水田の面積は僅少であり、西遊雜記に「畑は七八分、田方はやうく二三分の國」とあり、山多く水耕の利に乏しかりしを見る可く、藩は極力水田の擴張を奨励した。舊藩時代に開墾されたる面積は、五千三百十七町歩に及ぶ。水田を中心に割據した豪族の殘黨に對する内治上、又有事の際糧道保護の理由より、主なる耕作地には有力なる「麓」を配してゐることも注目に値する。畑の作物としては麥、大豆、甘藷等の栽培を奨励したが、中にも麥作面積の増加には屢々觸を出して之を奨励し、甘藷は多く農民の常食となり、又大豆は味噌醸造用として米と共に貢納に併用せられた。されば拔米と稱して米の藩外輸出を嚴重に取締ると共に、嘉永四年には常平倉を各地に設け、一定の米穀を貯藏せしめた。薩藩人の粗食も、産兒制限も米穀の不足より起り、甘藷の輸入も之に誘因するものと考へられる。外城衆中を土着せしめたのも素より軍

防の目的に依るが、又自給自足を主體とせる經濟政策でもあらう。牧畜の獎勵をなし、今に至るも優良なる牛馬を産するは著しく、福山野、長嶋野、市來野、吉野、笠山野等大小十有餘の牧場を有し、通昭錄第七卷に依れば、寶曆五年に國內の牛馬數、馬十三萬千七百九十疋、牛一萬千六百五十疋を數へてゐる。武器の製造に當つては、古來薩摩は刀匠の輩出を以て知られ、其材料は國內の串木野、山ヶ野鑛山より金銀鑛を、大島下久志鑛山より銅鑛を、又谷山鑛山より錫鑛を得て其需要を滿し、幕末に及んでは反射爐、熔鑛爐、造船所を鹿兒島に設け、更に海外と密に交通して新兵器の製作に志してゐる。文久二年琉球通寶(銅錢)の鑄造も名を琉球に通用すると稱してゐるが、軍用金に當てんが爲めなることは明かなことである。拔米、拔錢、出馬と言ひ、藩是として米、銅錢、牛馬其他鐵砲、刀劍等の兵器類の藩外輸出を嚴禁し、其取締は外城衆中の重要なる公務とされてゐた

【註】(1)小川琢治博士 戰爭の地理學的考察 地球第十一卷第一號—第十四卷第五號

(2)三國名勝圖會第五十五卷。(3)文久三年八月藩抑出。(4)伊地知季安 西藩田租考 日本經濟叢書第二十六卷 都城舊記列

朝制度第五十五卷。(5)列朝制度第七卷 薩藩政要錄 通昭錄第七卷。(6)列朝制度第一卷。(7)通昭錄第七卷

(8)舊藩時代の耕地擴張改良事業に關する調査 農林省農務局。(9)小野武夫博士 舊鹿兒島藩ノ門割制度。

(10)嘉永五年正月島津齊彬手書常平倉大意並愚考

(11)本朝銀治考第八卷

小川琢治博士 九州刀工分布の歴史地理的意義 地球第八卷第四—五號

(12)鹿兒島縣史蹟名勝天然記念物調査報告書 第二輯史蹟之部。(13)武藤長平 西南文運史論 川島元次郎 南國史話

(14)慶應元年八月牛馬鑑札の藩令 慶應二年五月牛馬検査の藩令

薩藩領麓之研究

(15) 列朝制度第六十二卷、第六十四卷 薩藩政要錄

結 論

既に本論に於て「麓」の意義を明かにし、其景觀と分布を論述した。然らば斯る特異の景觀と其分布との地理學的説明は何に依りて最も合理的になされ得べきやと言ふに、夫は直接或は間接に自然人文兩方面の現象が此の解決を與ふるものと思ふ。

間接の原因として先づ擧げ得べきは薩藩領の地理的位置である。九州島の南端、換言すれば舊日本の西南端に位し、西陲偏境の地として民部省式には遠國に屬し、中國に班する。我大和民族發祥の地として本邦開闢史上重要な役割を演じたが、我國政治中心の東漸と共に次第に中央文化より遠ざかり、其影響を享くること極めて薄く、島津氏領有以來六百八拾有餘年、遂に一種の島津國家、島津文化を現出し得しめたのである。中央文化の西漸を阻害し、斯る島津國家の出現を容易ならしめた他の重要な原因は本地域の地形である。標高一千米内外を有して北境に連る國見山脈、九百米を前後して東境を劃する鰐塚山脈、更に延長五百八拾貳軒に亘る海岸線は以て理想的の國境をなし、九州山系と霧島火山帶の交錯は益々其地形を複雑ならしめ、全地域の大半を火山灰を以て覆ひ、ために雨水の浸蝕作用盛に行はれて深谷を刻み、沖積平野の發達を妨げ、加ふるに高温多濕の氣候は森林の成生を助け、相俟ちて交通に一大支障を來した。

直接の原因として擧げるものは即ち島津國家の軍事政策である。豊臣秀吉のため其封土を滅ぜら

れて、薩隅二ヶ國、並びに日向諸縣郡の山岳重疊として樹木繁茂し、耕地に乏しく、且つ地味瘠せたる地域を以てし、多數の武士を擁して其處置に窮したる結果は、鎌倉幕府以來の地頭制を其儘採用擴充し、併せて古代の屯田兵制を施行せる外城制度の確立を見るに至つたのである。茲に於て「麓」は軍事的聚落として、城寨と馬場を持ち、防禦上の要地を占めて、一種の都市計畫の下に格村の形態を採り、地形上聚村、街村の形を採るものと雖も夫々格村同様の機能を有し、一々の家屋も士分の住居たるに相應しく、且つ農兵たるの職能を果し得るやうに特異の形態と廣き宅地を備え整然として一見他の庶民階級の「町」「在」「浦」の聚落と識別し得る。其分布に至つても居住適當地として耕地を中心とせる古來の聚落の跡に位するは勿論、更に須木、市成の如く山岳丘陵間の地味礪礪にして居住不適當なる地にも戰略上の要地として、或は又黒木の如く鑛山保護の目的のため山間の僻地に配置せられるを見る。分布の位置は軍事政策上の原因を第一義と考へるを妥當と思ふ。山岳重疊して耕地に乏しき地勢に順應して行ひたる外城制度、又本地域の地理的位置と地形は鎖國を容易ならしめて、中央文化の民衆に入るを妨げ、「根小屋」「山下」の聚落の既に亡び去つたるに反し、地人相關の理法茲に渾然として「麓」の聚落の發達を促し、能く其景觀を保持せしめたのである。

然るに明治維新の社會變革に際し、封建制度の崩壊と共に「麓」の軍事的意義は失はれ去つた。士農工商の階級は取除かれた。而して先づ土地の歸屬を決し、⁽¹⁾地租改正に當り、初めて百姓の土地所有權を認め、門地は農民に、又土地私有の實質を具へた「麓」士族の土地は其儘所有を認めて夫

々地券を交附し、他方從來門地より収むる知行高を給せられた士族に對しては金録公債を與へて土地の處分を了した。

茲に於て士族の資力豊かなる者は進んで土地を買占め、又商業を營む者は士族の商法にて概ね失敗に終り、給與されたる金録公債の如きも失ふて零落すること他藩の士族と變り無い。又「麓」士族の一般的傾向として百姓と共に親ら農に従ふを厭ひ、土地の知識階級として貴衆兩議員より村會議員に至る名譽職に任じ、或は教員、巡查を志して離村する者多く、爲めに重富の如き人口の著しく減少する所も出來た。此等俸給生活者の常として教育萬能の弊に陥り、家産不相應の子弟教育は遂に僅かの田畑をも賣却するの餘儀無きに至る有様である。かくて土地所有に關して全く舊狀を見る能はざるに至つた。今尙士族尊重の餘風を遺して興味あるものは、地租改正の際の奇形兒として、元資金壹萬五百餘圓、有價証券貳千五百餘圓、田畑宅地山林原野若干を有する蒲生士族の社團法人蒲生士族共有社の存在である。

「麓」の地理的位置は専ら防禦を主體として、城寨の山麓を占め、行政の中心なりしも、必しも經濟の中心ならざることは既に説いたが、封建制度崩壞し、國民經濟制度發達せる今日、主要交通路は「麓」の位置を離れて通じ、「麓」は取殘されて全く士族の居住地としてのみ舊態を留むるものあり、重富、伊作、新城の如き其例である。又舊藩時代の郷名は多くは其儘變じて現在の村名となり、舊村名は其儘大字名となつたが、士族の勢力盛んなりし明治の初期にあつては行政廳なる村役場の所在は「麓」に置かれるも、其後改築に際して、未だ土農の階級的感情の殘れる本地域に於て

も、既に經濟的中心地に移轉するに至つた。試みに管轄地域の古と同じきものにて町村役場の位置を考ふるに、「麓」と一致せざるもの大字名中拾九、其中最近「麓」より他に移轉せるもの參、之を小字名中に考ふれば「町」「在」に著しく進出せるを見る。然れども尙大多數の「麓」は新興主要聚落の根幹をなし、其特異の景觀を存して、古き形態の居住地として現存するのである。

最後に筆を擱くに際し、薩藩領百拾有餘の地方に亘りて、同一景觀の下に分布する「麓」なる軍事的聚落は我國聚落分類上に於ける一特異型をなすものとして、吾人は茲に麓式聚落の存在を提唱し得るものと思ふ。

【註】(1)秩祿處分領末略 小野武夫博士 舊鹿兒島藩ノ門割制度

(2)鹿兒島縣蛤良郡蒲生町

筑後川三角洲の研究

堀 米 次

緒 言

阿蘇火山群に源を發して蜿蜒百四十料。有明海に注ぐ九州一の長流筑後川は、極めて長き星霜の間にぼゞ三角形の筑紫平野を形成した。此

の三角形の底邊の中央部、河の海に注ぐところに寫眞に示すが如き瓢形のデルタがある。これが即ち次に記さんとする大野島であつて、此の瓢の上體は筑後に其の下體は肥前に所屬するの